昭和62年度 一般会計予算 19億3,000万円

三月定例議会で昭和六十二年度の村予算が決まりました。昭和六十二年度予算は、厳しい財政事情のなかでも、観光環境の整備や水田農業確立対策下での農業振興及び道路整備など、緊急課題に取り組む予算となっています。

一般会計予算は、前年度対比で十四・七%増の十九億三〇〇〇万円。国民健康保険・老人保健・農業共済事業・水道事業、下水道事業の五つの特別会計は、総額で前年度対比二・〇%増の十四億三、三五八万円で、合わせて三十三億六、三五八万円になりました。

効率よい財政運営で住みよい村づくり

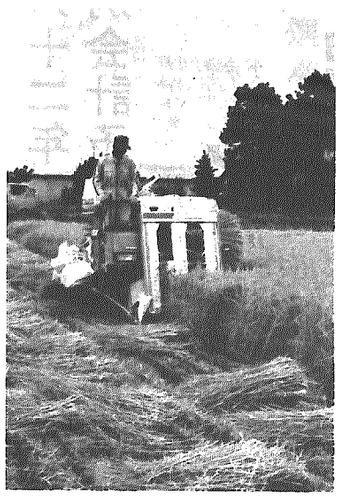

村の財政は、国庫補助負担率の引き下げと、横越中学校グランド用地取得及び村道整備事業等の導入に伴う借入金により、累積借上残高は昭和六十一年度末で、一般会計では十八億円（一人当たり約二十万円）、下水道特別会計では十億円（一人当たり約十一万円）の合計二十八億円強となり、利息分を含めた実質返済額は、五十億円（一人当たり五十四万円）以上にもなっています。その結果、村の予算で返済を行う公債費の占める額も年々増加しており、歳出予算の十三・六%にも及ぶ大きな割合を占めるようになっています。

歳入面では、国庫補助金の引き下げ継続、景気の停滞を反映しての村税の落ち込みなどのほか、地方交付税の大幅な伸びは期待できず、財源の確保は極めて厳しい状況において、こうしたことから、前年度から進めている村行政改革大綱に基づき、健全財政の確保に努めることを基本とし、緊急課題と幾つかの継続事業を含む重点施策の推進のため、効率的な財政運営を配慮した予算編成がされています。

昭和六十二年度の主な事業には、観光環境整備で北方文化博物館駐車場への連絡道路の改良、農業振興で新農業構造改善事業の一環として、木津・二本木地区に籾乾燥調製施設（事業主体・農協）の建設、環境整備で農村総合整備モデル事業の継続として、小杉地区に農村公園を造るほか農道・排水路を整備、基幹道路の整備で小阿賀橋取付道・土地区画整備関連道路の整備などが新規、継続事業としてあげられています。

このほか、公共下水道事業の推進のため、前年度を一千七百万円上まる一億一千万円の繰出金や前年度より始めた老人福祉センター建設のための積立に二千万円を計上しています。

また、人工透析通院援助費や生活雑排水対策で簡易沈澱槽設置補助なども計上しています。

限られた財源のなかで、環境整備・健康・福祉の向上・産業振興など積極的に進める内容となっています。

〈重点施策〉

1．環境整備事業（農村総合整備モデル事業・公共下水道事業）の推進
2．農業振興（新農業構造改善事業・農地基盤整備・水田農業確立対策）の推進
3．基幹道路整備事業（小阿賀橋取付道・土地区画整備関連道路等）の推進
4．観光環境整備事業（村道51号道路拡張、消雪パイプ設置）の推進
5．工場誘致の促進（工場団地の推進）

（表1）歳入内訳

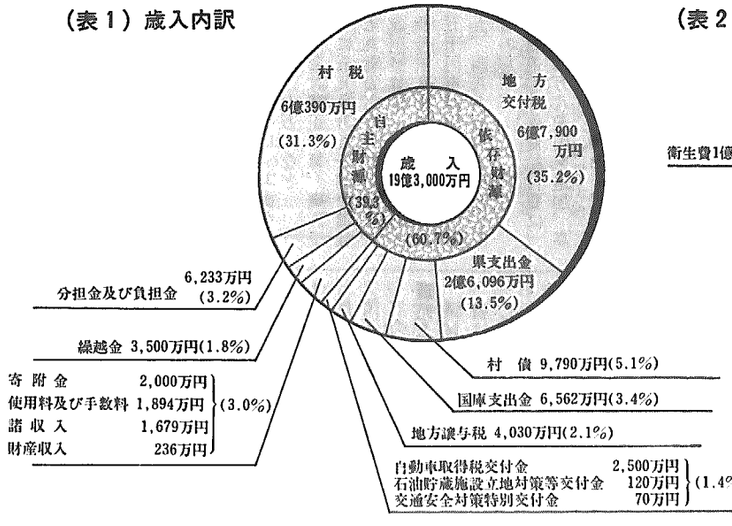

（表2）歳出内訳

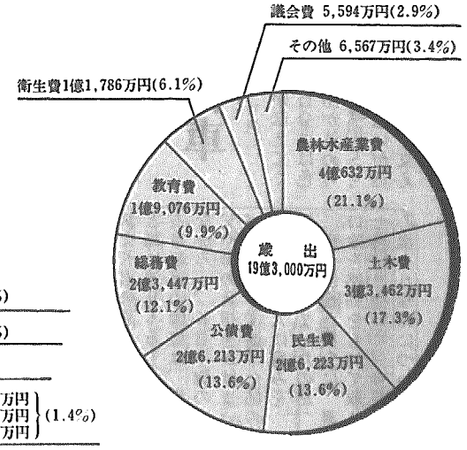

歳出予算の性質別内訳

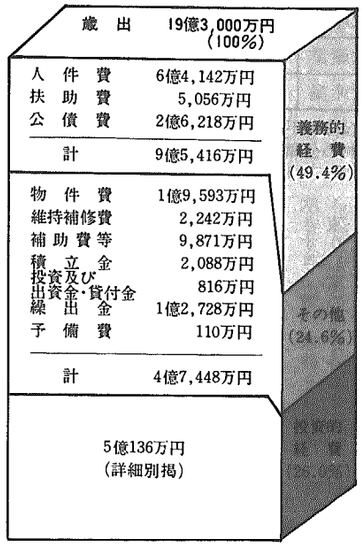

投資的経費内訳 5億136万円

（単位は万円）

総務

■交通安全施設整備　100
集落間防犯灯整備　100

民生

■かんばらの里建設費（特別養護老人ホーム）　375

農業

■農業振興　22,227
新農業構造改善事業、地力増強事業、集落農業再編事業、土地改良総合整備事業等

■農村総合整備モデル事業他　10,880
農道整備、集落排水路整備、農業用排水路整備、農地公園、木津農免農道建設事業等

土木

■土木一般　14,629
道路改良整備、水路改良工事、地盤沈下対策事業、湛水防除事業

消防

■消防施設整備　260

教育

■小学校施設整備　1,000
■中学校施設整備　520

その他

■その他　45

一般会計予算の推移

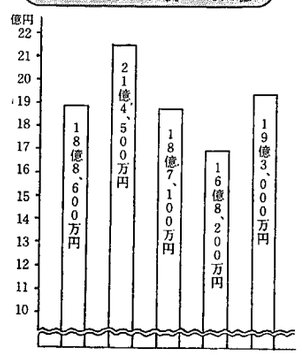

一口メモ（人口5,969人（現在）九二二九人）

○住民一人たり負担する税金（村税）　六四、四三五円
○住民一人当たり使われるお金　二〇九、一二三円
○住民一人当たりの借入金　一〇、六〇八円
○住民一人当たりの借入返済金　二八、四〇三円

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新手続き

昭和六十二年度の労働保険料の申告と納付が、四月一日から五月十五日まで行われています。

お早めに、手続きを済ませましょう。

なお、別途ご案内の会場で説明会及び個別の申告書記入指導、集合受付を行いますので、ご利用ください。

※昭和六十二年一月から「療養（補償）給付たる療養の費用請求書の様式」がかわりました。様式は監督署に備え付けてあります。

新潟労働基準監督署
新潟市川岸町一―五六
☎二六六―三一三一

悪質な訪問販売に注意しましょう

訪問販売は手軽で便利な反面、一部の悪質な業者があなたを狙っています。訪問販売のトラブルに巻きこまれないよう注意しましょう。

〝訪問販売に強くなる六ケ条〟

(1) どこの誰が、何の目的で訪ねてきたのかを具体的に確かめましょう。

(2) 巧みな話術・宣伝などに惑わされず、必要でなければはっきりと断りましょう。

(3) 少しでも迷ったらその場で契約せず、家族や友人と相談しましょう。

(4) 契約するときは、契約書をよく読み、内容をよく確かめてから契約しましょう。

(5) 現金で全額支払わないようにし、領収書を必ず受け取りましょう。

(6) いらないときは、「いりません。」「お帰りください。」と言いましょう。

それでも帰らないときは一一〇番しましょう。

訪問販売等に関する相談は、新潟県消費生活センター
新潟市新光町四番地一県庁西回廊一階
☎二五五四一九六・四一九七
または、役場経済課

4月の納税等

固定資産税	1期
国民健康保険税	1期
国民年金保険料（4月分）	1期

納期までに忘れずに納めましょう。